

山村再生総合対策事業（拡充）

【平成22年度予算額 176,553(294,698)千円】

事業のポイント

森林資源等の山村特有の資源を活用した新たなビジネスモデルの創出等に向けた取組を支援することにより、山村地域の雇用機会の増大、定住の促進を図ります。

<我が国の山村の現状>

- ・山村地域に占める森林面積の割合は86%
- ・山村地域の65歳以上の高齢者が占める割合は31%（全国17%）
- ・山村地域の一人当たり所得は全国平均に比べて9割（2000年）と低い。
- ・民有林における間伐材の利用は344万³m³（2007年）

政策目標

振興山村地域の一人当たり所得の全国平均との格差を縮小
振興山村地域の市町村の中で、新規定住者数が前年度に比べ向上している市町村の割合を24年度に4割に増加（参考：20年度の割合35%）
間伐・間伐材利用に係るビジネスモデルの構築（24年度までに15件）

<内容>

1. 山村再生プロジェクト

山村に存在する資源の発掘とこれを活用したプランの作成（Plan）

山村に存在する資源の発掘、地域情報の収集、都市部でのニーズ調査、事業プランづくり、地域の合意形成、実施体制の確立等、山村活性化の総合的なプラン作りを支援します。

山村活性化プランの試行（Do）

試作品の作成、ガイドブック等の作成、事業実施に必要な施設等の改修、モニターの実施など、プランの試行や実施のための条件整備を支援します。

山村活性化プランの評価（Check）

試作品の品質・性能評価、生産性等の事業運営評価などの実施により、プランの改善を図ることを支援します。

外部人材を活用した技術的支援

外部人材を活用した現地研修・ワークショップを実施し、取組内容に応じた技術的助言・支援を行います。併せて、優良取組事例の分析や情報発信を行うとともに、山村再生セミナーを開催します。

事業の本格的な展開（Act）

既存の施設整備事業、既存施設の活用等により、本格的な事業の展開に結びつけます。

2. 間伐・間伐材利用プロジェクト

間伐材を活用する環境貢献ビジネスモデルを公募・実証することなどにより、間伐・間伐材利用の促進を通じた山村地域での産業振興を推進します。

3. 流域連携プロジェクト

都道府県境を越える圏域等において、上下流の住民や森林・林業関係者が連携して取り組む地域材の利用拡大や森林総合利用等の山村地域の活性化に向けた活動を支援します。

<補助率> 定額、1/2

<事業実施主体> 民間団体

<事業実施期間> 平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課、整備課、研究・保全課]